

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第2回 所沢市成年後見制度推進検討委員会
開催日時	令和2年11月20日(金) 10時00分 ~ 11時50分
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	中島 修(委員長)、笹原 文男(副委員長)、近藤 宏一、高野 香、 原 紘一、並木 和人、荻野 亨、森田 悟、田中 浩文、松井 優子、 黛 浩一郎、竹内 もみ
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	地域福祉センター 主任 戸塚 渉輔 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 新橋 明奈
議 題	(1) 所沢市成年後見制度利用促進基本計画(素案)について (2) その他
会議資料	【配布資料】 ・会議次第 ・資料1: 所沢市成年後見制度利用促進基本計画(素案) ・資料2: 今後のスケジュール ・第3次所沢市地域福祉計画(素案)
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 地域福祉センター センター長 大出 久美 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 戸塚 渉輔 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太 地域福祉センター 主任 竹村 俊朗

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 (大出センター長)</p> <p>中島委員長</p> <p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>1. 開 会</p> <p>開会を宣言した。</p> <p>暖かい日が続いている一方で、コロナが猛威を振るっており、その影響で来週の都内の行政の会議が中止になった。どこの地域も大変な状況だが、所沢市も地域福祉計画と成年後見の計画策定の追い込みで、事務局は大変な思いで作業されていると思う。埼玉県内で中核的な存在の所沢市としては、他地域に負けない、市民に胸を張れるものを作らなくてはいけない。皆さんのお知恵を頂いて、いい計画が作れたらと思う。よろしく願います。</p> <p>～欠席者の報告～ なし</p> <p>～会議の公開の確認～ ・公開とし、会議録は委員長の承認、署名をもって確定とさせていただく。 ・傍聴希望者 0名</p> <p>～資料の確認～ 配布資料を確認した。</p> <p>～前回の振り返り～</p>
<p>事務局 ジャパン総研</p> <p>中島委員長</p> <p>原委員</p>	<p>2. 議 題</p> <p>1. 所沢市成年後見制度利用促進基本計画（素案）について</p> <p>資料1を用いて全体概要、第1章、第2章、第4章について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画は社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画「第3次所沢市地域福祉計画」と一体的に策定するものである。</li> <li>・事前意見で指摘のあったグラフの表記は集計上の誤りではないが、補足説明を追加予定。</li> </ul> <p>前段部分を読んで現状を理解していただいた上で、今の形になっている。確認などはあるか。</p> <p>4ページに成年後見制度の図があるが、任意後見制度には、移行型、即効型、将来型の3つがある。10ページのグラフの数字は、任意後見が始まって監督人が付いた時点の件数なのか、契約した時点の件数なのか。</p>

事務局 (大出センター長)	さいたま家裁から頂いた所沢市の件数をそのまま載せているので、内訳は不明である。
中島委員長	図の下に※を付けて、さいたま家裁の数字であることを入れてはどうか。ご指摘は分かるが、細かくすると市民の人が何をポイントにしているか分かりにくくなるので、原委員の質問である根拠については、出典を書けば十分だと思う。
原委員	NPOで関わる中では、病院で判断能力はあると診断されたけれど支援が欲しいという相談が圧倒的に多い。後見人が付かなければ、介護事業所と契約ができないといった場合、法定後見は利用できないのでどう扱うべきか。法定後見は親族が後見人になるのが一番いいというのと、任意後見のほうが本人の希望がかなえられるということがあり、そうした利用についての相談が多い。
中島委員長	11ページの「成年後見制度に係る相談件数の推移」は、主に公的な相談機関に寄せられている成年後見に関わる相談件数で、公的な計画書はこういう数字の出し方になるのが一般的である。
原委員	法務省の統計をまとめたものが手元にあるので、参考にしてほしい。
中島委員長	資料は頂いて参考にさせていただく。NPOが受け入れた相談件数を入れ込むとすると、どういう方法があるか。
原委員	所沢のNPOは2団体なので、相談件数を出すことはできる。
中島委員長	地域福祉計画でいうと、ボランティアグループがサロンで受けている相談等もたくさんあるが統計としては載せていない。公的な数字として把握できるかは難しいと思うが、いかがか。
事務局 (大出センター長)	サロンでの相談件数など実態として分からない部分が随分ある。今回の計画に載せることは難しいが、今後、この会を組織していく中で、どのようにしたら把握できるか、皆さんから情報を得たり、共有していきたい。
中島委員長	では、11ページの「成年後見制度に係る相談件数の推移」に、数字として出しにくいものについては、これ以外にも市内で活動しているNPO等で、こういう相談を受けて支援が行われていることを付け加えてはどうか。
事務局 (大出センター長)	そのような形で、この数字が全部ではないということを示したい。
中島委員長	これは公的機関の相談だけだが、実際はたくさんの相談を受けているので、そういう

<p>高野委員</p>	<p>ものがあることを付記する工夫をしたい。大事なご指摘を頂いた。</p> <p>4ページの図と説明が見つらい。法定後見制度の下の「後見」「保佐」「補助」はいいが、任意後見制度の下に「任意後見契約」と併記されるのは違和感があるので工夫が必要である。</p> <p>任意後見制度は、任意後見契約を公正証書で結んで、任意代理契約という、例えば「体が動かなくて銀行に行けないが任意で銀行に行ってください」という契約を事前に結んで、将来的に意志能力が低下した場合に任意後見が始まる制度なので、このように併記して比較すること自体、難しい。任意後見制度の利用件数が少ないので、将来的にもっと利用すべきという考えに基づいていると思うが、分かりづらいので工夫してほしい。</p> <p>表の法定後見制度の一番下の「成年後見人等、任意後見人の権限」の法定後見の欄に、「類型に応じて代理権、取消権等が付与される」とあるが、同意ができて取り消しという副作用があるので、普通は「代理権、同意権」がくると思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>見直したい。より分かりやすくすることが大事。現状は法定後見が多いが、今後は任意後見が増えていくので、その辺を丁寧にどう表記するかという大事なご指摘なので、工夫したい。</p>
<p>原委員</p>	<p>10ページのグラフが見つらいので、スケールの取り方を工夫してはどうか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>グラフの単位を同じにすると、小さい数値が下に這うようになるので、途中で波線を入れて下と上の捉え方を変えて、見やすくしてはどうかということだが、いかがか。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>波線を入れることは可能だが限界がある。グラフに加えて、表で数値の推移を入れることもできるが、いかがか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>「市長申立件数の推移」の表し方は、高齢者に比べて知的障害、精神の方が少ないという意味合いもあるが、どうか。</p>
<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>10ページのグラフは見づらいので、数値の表を加えたい。</p>
<p>原委員</p>	<p>19ページに、「法定後見制度との違いは5頁」と書いてあるが、「4頁」の誤りではないか。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>誤植なので直す。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>18、19ページのコラムで、「成年後見制度は、どんな人が利用するの？」という枠の中に任意後見も入っている。任意後見を広めるためにも、コラムも分けてはどうか。</p>

中島委員長	分けたほうが分かりやすいと思う。
<p>           11月6日の意見を反映させていただき、ありがたく思う。            22ページの「取り組みを測る指標」に、可能であれば「あんしんサポートねっと（以下「あんサポ」）の件数も載せてほしい。あんサポは埼玉県社協の委託を所沢社協が受けているが、成年後見制度の入口と考えられ、あんサポの件数が増えることは成年後見の促進にもつながる。このため数字の変化を見る上では載せていただきたいが、市計画なので県社協事業の件数の掲載は難しいものか、忖度するところである。            3ページの「計画の位置付け」で、あんサポ事業は国の事業を社協が委託を受けてやっているの、現在、地域福祉計画と併せて策定している地域福祉活動計画に盛り込む方向で調整している。そういう意味で、「第3次地域福祉計画」と連携して」の辺りに、社協の計画も載せていただくといいと思う。            27ページの2の（1）に「見直しや創意工夫に基づき、財源確保に努めていく」とあるが、NPO等の究極の財源確保方法は遺贈なので、社協としては遺贈の求めを行政書士や信託会社を回ってPRしている。その財源をお金のかかる権利擁護に投入していきたいということで、計画の中に地域福祉活動計画やあんサポを載せていただくと、裏付けとなって、社協に来た財源を投入しやすい。財源については、社協が地域のために遺贈などで財源確保をしたものを地域に還元して、市もPRなどにご協力いただくと、さらに財源が集まりやすいと思う。社協の財源も権利擁護に使うというタイトルを作ってお金を投入していけば、この会議も貢献できるのではないかなと思う。            社協は、運営費が足りないのでお金がほしいところではあるが、一方ではこういう取り組みを市と一緒にしていきたいので、計画に加えていただきたい。         </p>	
中島委員長	<p>           遺贈については、品川区と品川区社協がつくった品川区後見センターは、毎年2千万円～3千万円ある遺贈を基金化して運用して後見センターが利用しているという仕組みがある。これは国も注目してやってきた仕組みで、財源確保として参考にすることも大事だ。            あんサポについては、全国的に地域福祉計画に社協の数字を入れ込んでやっているの、この計画に入れてはいかがか。日常生活自立生活事業と成年後見制度はつながりを持って動いている。23ページにあんサポの説明があるが、どこに数値化するかは事務局でご検討いただきたい。         </p>
<p>           事務局            （大出センター長）         </p>	指標は掲載させていただきたい。
近藤委員	3ページの「計画の位置付け」の2段目に「個々の意思の尊重や自立、生活的な安心が包含されている」とあるが、「生活的な安心」は日常用語としてはあまり使われない。地域福祉計画のキーワードなのか。
事務局	地域福祉計画の中に「権利擁護の推進」があり、成年後見制度の目標などが位置づけ

(大出センター長)	<p>られていた。そのくくりとして、権利擁護関係が安心・安全に地域で生活できる環境づくりがあり、略して「生活的な安心」という表現で記載したが、違和感があるということであれば、記載を工夫したい。</p>
中島委員長	<p>例えば、「安心・安全な生活が」としたほうが、市民の皆さんにずっと入っていくかもしれないので、精査していただきたい。</p> <p>2ページの成年後見制度の流れで、介護保険に触れなくていいのか気になった。同じ平成12年から始まった介護保険制度は、要介護認定を絡めて影響はあったと思うので、少し触れてはどうか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>平成12年に制度が変わった背景も含めて、記載を追加したい。</p>
中島委員長	<p>1999年の10月に要介護認定が始まり、併せてあんサポがスタートして、平成12年4月から成年後見制度がスタートと、全部が関連している。利用者は認知症の高齢者や知的・精神障害で各種福祉制度との関わりも大きいので、触れていただくと身近になると思う。</p>
事務局 (戸塚主任)	<p>資料1を用いて第3章について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念は第3次所沢市地域福祉計画と同様となる。</li> <li>・施策目標ごとの冊子の構成についても第3次所沢市地域福祉計画と同様。</li> </ul> <p>○施策目標1 成年後見制度の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p.18,19に制度に詳しくない人が理解できるようなコラムを挿入した。</li> </ul> <p>○施策目標2 (仮) 利用しやすい環境整備と担い手の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用促進と相談機能の充実というタイトルからご意見を受け変更。</li> </ul> <p>○施策目標3 地域連携ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・p.26 地域連携ネットワークは市と社会福祉協議会が両輪となって構築・運営を行うことを示している。</li> <li>・中核機関の設置場所や運営方法の具体的には本委員会の場で今後検討していく内容となるが、国の図を参考に落とし込んでいる。</li> <li>・全体で25ページとなっており、地域福祉計画に盛り込んでいる他自治体事例は多くても10ページ程度。市民に興味を持っていただけるような内容にしたい。</li> </ul>
中島委員長	<p>第3章について、いかがか。</p>
近藤委員	<p>18ページの「成年後見制度は、どんな人が利用するの？」の箇条書きの部分で、「今後の財産管理や自分が亡くなった後のことが心配」というのは、自分が亡くなった後の子どものことが心配という意味合いをイメージして作られていると思うので、自分のことと、自分ではない別の人のことは、分けて書くか、補足して書いたほうが良いと思う。</p>

中島委員長	<p>「亡くなった後」というのは、家の荷物や自分の身の回りのものを処分したりするという意味合いではないか。近藤委員は、障害があるということと言われたが、自分自身のことではないか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>ご自身という意味合いで、親亡き後はイメージしていなかった。親亡き後については今回、テーマになっていることなので追記したい。</p>
近藤委員	<p>それは、遺言や死後事務委任契約をどうするかという後見制度とは違う話になる。自分が亡くなった後の自分の財産をどうするかは、ここには当てはまらないような気がするので、ご検討いただきたい。</p> <p>19 ページの図に「審理・審判」とあるが、成年後見人等の選任が裁判所の役割で、監督するのは審判確定後なので、家庭裁判所のところに「監督」と入れるのは気になる。</p> <p>下の「任意後見制度の手続きの流れ」に任意後見契約を本人と任意後見人が結ぶとなっているが、「任意後見人」と一般的に呼ばれるのは、裁判所に後見監督人の選任の申立てをして選任されてからになるため、契約段階の言葉としては「任意後見の受任者」が適切ではないか。</p> <p>21 ページの「受任者調整機能」に「中核機関」が突然出てくるので、24 ページの地域連携ネットワークのところに中核機関の説明があるというコメントを入れるといいと思う。</p> <p>23 ページの「市町村長申立てと報酬助成」の第2段落に、「後見人等が本人の財産から報酬等を受け取ることが難しい場合には、市区町村が報酬の一部を助成する制度もあります」とあるが、全部を報酬助成するケースもあるので、「家庭裁判所が定めた報酬の全部または一部を助成」という文言ではないか。</p> <p>24 ページの「現状・これまでの主な取り組み」に「国の基本計画により権利擁護支援が必要な人への発見」とあるが、誤植で、「必要な人の発見」ではないか。</p> <p>26 ページの図で、「所沢市」と「弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会」、「社会福祉協議会」と「家庭裁判所」が相互に矢印になっているが、「中核機関」と「家庭裁判所」、「中核機関」と「弁護士会」という関係ではないかと思うので、矢印を外側にして、中核機関との関係のほうがいいのではないか。</p>
中島委員長	<p>19 ページは、時系列で手続きの流れを説明している中に、その位置ではおかしい文言が入っているので、気を付けて整理をしてほしい。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>ご指摘いただいた点について加筆修正する。</p>
笹原副委員長	<p>4 点、確認をしたい。第4章の「計画推進の体制」に、当委員会の役割として、「進捗状況や事業の方向性をチェックする評価管理体制が必要」「第三者機関として位置づける」と書いてあるが、今回示された計画は基本計画で、特に施策目標2や3はこれか</p>

<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>らどうしていくのかを検討して、中核機関をどのようにしていくかなどのお話が出てくると思うが、この推進検討委員会にはそういう役割はないような気がする。「チェックする評価・管理体制」とあるが、チェックは「取り組みを測る指標」なのかという話になるので、それだけの役割なのかを確認したい。</p> <p>2つ目は、(1)「財源の確保」に「計画の推進にあたっては徹底した見直し」とあるが、計画を作った段階で「徹底した見直し」とは何なのか。この計画は行政計画で公的な責任があるので、ある程度財源の保障が必要になる。その財源をどうするのかというときに、コロナの問題も含めて非常に厳しい状態だと認識するが、計画が始まる前から「徹底した見直し」では、見直しをしていないのかという話になるので、「許された財源の中で最大限の効果を発揮するために常に創意工夫をしていく必要があります」というような文言にはできないか。</p> <p>成果指標がいろいろ出ているがこれが全てではないので、「取り組みを測る主な指標」としたほうがいいのではないかと。また、当事者がどう思われているかの成果指標があってもいいのではないかと。被後見人は、意思表示できる人もいるし、家族が意思表示できる人もいるので、計画を進行していくにあたって、その人たちの満足度の指標があればいいと感じる。</p> <p>18 ページの2行目に、「権利を守る援助者」という言葉が出ているが、ほかは全て「支援」を使っているので、意識的に使い分けているのか。「支援」は、一部を援助して最終的には自分でやっていただくというもので、「援助」は全面的に助けてあげると取られることが多いので、市民の方が見たときに、後見人は援助者で、やることは支援で、どう違うのかという話が出てくると思うので、統一できるならしたほうがいいと思う。</p> <p>計画の作りについて補足説明をする。施策目標1が周知・啓発、施策目標2が周知・啓発以外の、現在取り組んでいることについて、今後どのように進めるか具体的に記載しているが、施策目標3は、近い将来、地域連携ネットワークを構築していくために検討していく旨の記載に留まっているが、皆様を推進体制として位置付けさせていただいたのは、地域連携ネットワークの整備という施策目標3をより具体化していくために組織させていただいたものになる。この部分の記載が少し足りないかもしれないが、委員会には、進捗状況のチェックに加えて、今後の所沢市の中核機関をどうしていくかということを進めていくための組織ということで、推進体制の所に挙げさせていただいており、また、推進にあたっては社会福祉協議会が欠かせないため、その中に社会福祉協議会との連携も書かせていただいている。</p> <p>指標については、主なものではあるが、「取り組みを測る指標」という表現で地域福祉計画と整合性を持たせたい。</p> <p>「援助者」と「支援」は意識せず書いていた。全てを援助するという意味合いではないので、文言を改める。</p> <p>財源については、書きづらい部分ではある。「徹底した」というのは真剣に取り組んでいくという意味合いだったが、書きぶりを見直したい。</p>
--------------------------	---



中島委員長	<p>副委員長のご指摘の大事なところは、当事者の指標というところで、障害者計画や介護保険事業計画等での調査で成年後見制度や権利擁護に関する設問があると思うので、そこから意向が見えるようなものがあつたら、前の資料に追加してもいいと思う。現状として、所沢市の高齢者、障害者で手帳をお持ちの方の人数はあるが、意向については弱いかもしれないので、あってもいいと思う。</p> <p>この検討委員会の役割については、これから深めていくことになると思う。例えば市長申立てが適切に推移しているかをこの委員会で見るというような、第三者委員会としてどういう役割を担っていくかは、これからの議論になる。</p> <p>私からも1点。今回、アンケートの調査結果として親族に後見人になってもらいたいという方が多数を占めるということもあって、制度を身近に捉えていただきたいということで親族後見のサポートをかなり意識してきたが、親族後見は減り続けていることや親族に後見人になってもらいたいけれど、なれない方が多いことも書かなければ、なぜ市民後見人を養成するのが見えてこない。</p> <p>21ページの「取り組みの方向性」に「相談窓口の充実や親族後見の支援に取り組みます」とあるが、「一方、親族の方がおられても後見人になれない家庭も増えている」という中で、最高裁の数字で、親族で後見人になる方が減り続けていることにも触れた上で、市民後見人等もサポートしていかなければいけないという書き方をしたほうが、なぜ市民後見人の候補者を育成したり、法人後見人の支援をするのかということにつながる気がする。その文章は入れなければいけないので、工夫していただきたい。</p>
高野委員	<p>16ページからの「成年後見制度の周知・啓発」の成年後見制度には、任意後見制度も含まれていると考えていいか。法定後見の内容に見えるが、コラムを見ると任意後見も含まれるとは思った。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>任意後見については市が関わっている範囲の周知に留まるが検討したい。</p>
中島委員長	<p>市のやっている視点から広報しようとする、そこだけの広報になる可能性があり、判断能力がない方の首長申立て辺りの話になる。もっと判断能力があるうちに自分の後見の方を決めていくというご指摘と思うので、作る側として気を付けたい。法定後見中心に広報しがちなので、任意後見も意識的に入れてはどうか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>「主な取り組み」に掲げることは難しいと感じるので、方向性などの記載の中で、市が行っている講座等にも触れていく形で検討したいが、いかがか。</p>
高野委員	<p>16ページを一読すると法定後見のことを言っている印象を受けるので、ここに任意後見を入れ込むのは難しいと思う。任意後見は、コラムの所で制度を別に説明するのはどうか。利用促進法に関しても、中核機関でネットワークを作って任意後見が必要な人を拾い上げるのも一つの仕事だと思うが、任意後見は別に考えていかないといけない。</p>

中島委員長	まず 19 ページのコラムを分けると、少し分かりやすくなる。
高野委員	報酬助成や後見人のなり手に関してコラムに書いてあるが、任意後見には当てはまらない。法定後見のことだと分かっている人は読めるが、突然、コラムの中に任意後見が出てくる。
中島委員長	任意後見の取り上げ方については検討したい。一遍に言ってしまうと分かりにくくなるので、分かりやすくどう伝えるかである。今後のことを考えると、任意後見はとても大事である。
高野委員	24 ページの「地域連携ネットワークの整備」で、地域連携ネットワークを作る取り組みと、中核機関の設置を進める目標だと思うが、「主な取り組み」のほとんどが地域連携ネットワーク整備に関して書かれている。また、「取り組みを測る指標」に、「専門職による成年後見に関する無料相談による後見人の相談件数」が入っているが、なぜこれが指標になるのか。
事務局 (大出センター長)	「後見人支援機能の強化」として、専門職の無料相談において、実際に後見人が相談するケースもあると認識している。この件数を伸ばしていくことにより、後見人への支援が高まるという意味合いで掲載した。
中島委員長	地域連携ネットワークの1つとして、専門職の無料相談から課題が見えてきてつながるという意味合いだと、指標としてあることに納得できると思うが、いかがか。
高野委員	私の希望もある。後見業務をやっていて肩書は専門職だが、ケースによっては本人の生活をより良くするために、逆に相談したい立場でもあるので、地域連携ネットワークは、一般市民であろうが、親族であろうが、専門職後見人であろうがチームで助け合っていくという制度になると思うので、ここに「専門職」と書かれるのはどうだろうか。
中島委員長	専門職もお互いの得意なこと苦手なことを共有しながらやっていくのが地域連携ネットワークだと思うので、指標化するのが難しければ文言として入れるのはどうか。 専門職を支援する中核機関機能のことはあまり書いていないと思っていたところ、高野委員より意見をいただきました。
事務局 (大出センター長)	後見人の方は、後見業務の相談したいけれど話せる状況がないと聞いている。親族後見であれば、親族後見人の集い等をやることを目標値として提案できると思うが、中核機関機能について指標として挙げられるものがないので、検討させていただきたい。
中島委員長	指標になっていなくても、「主な取り組み」の(1)に「福祉・保健・医療・地域等の関係者が協力し」とあるのでこういうところににじみ出ているが、ここに土業の方が入ってくるという想定が見えにくい。(2)は「後見人支援機能の強化」なので専門

	職同士の支援機能もほしいということだが、指標としては難しいので、文章で見える化してはどうか。
事務局 (大出センター長)	記載の中で考えたい。
中島委員長	森田委員は、行政の立場で見ていかがか。
森田委員	2ページの「策定の背景」の3行目は「親亡きあとの問題」となっているが、国は「親亡き後」と漢字を使っている。 9ページの「本市の状況」の下から2行目に「精神保健福祉手帳・療育手帳所持者出典：健康管理課」とあるが、療育手帳所持者は障害福祉課になる。
中島委員長	様々な視点から見て、足りないところをご指摘いただきたい。田中委員、気付いたことはあるか。
田中委員	9ページの「高齢者」のイラストが杖をついたシルエットだが、いつまでもこういうイメージでいいのかという思いはある。 任意後見の視点が抜け落ちているのが大きな気付きだが、22ページの指標に、親族後見の相談件数はある。親族後見が減少している中で、あえて親族後見の件数を増やすことを指標にしなかったのか、なぜ相談件数で終わったのか、その辺の背景が分からない。
事務局 (大出センター長)	親族後見人の人数を市で把握しておらず、家裁に聞き、正確な数字が分かるかどうか調べたい。把握できる場合、その根拠として掲載するかどうかを検討させていただきたい。
田中委員	相談件数があるので、分かるのであればそちらのほうが良いと思う。
中島委員長	家庭裁判所に聞いて、所沢市の親族後見人の人数を教えてもらえるならば、検討してもいいと思う。
田中委員	22ページの指標に「市長申立て実施件数」とあるが、親族後見が増えてくれば市長申立ては減ってくるので、国の方針に合っているから減るほうがいいのか、そうではなくて、そういった所で救えなかった人が増えているという意味では、それはいいという傾向なのか、その辺をご教授いただきたい。
中島委員長	現状としては、高齢者の方の単身化がすごいスピードで進んでいる。親族の方が亡くなったり、要介護状態になっているという中で、親族の方の申立てが厳しい状況が生まれていることから考えると、一概に増えることがいいとは言いきれないが、必要な数は確保していかななくてはいけない。今の段階では増えていく方向も見ておく必要があると

	<p>思う。今の埼玉県や所沢市における必要な数の増え方の状況と、今の所沢市の市長申立ての数を考えると、まだ増えてもいいという感覚だ。併せて親族の方にやっていただくと、成年後見制度がもっと広がる。松井委員から何かないか。</p>
松井委員	<p>計画の全体の作りは、見やすいと思う。任意後見については、普段接する機会が全くないので、話を聞いて勉強させていただいた。意見については、森田委員、田中委員と同様であり、他には特段ない。</p>
中島委員長	<p>荻野委員はいかがか。</p>
荻野委員	<p>計画の内容としては概ね良いと思う。 親族後見人についてだが、アンケートを見ると、制度の内容を知らない人がかなり多く、その中で子どもなどに後見人になってほしいという人が80%くらいいるということを見ると、制度は知らないけれど子どもなどに面倒を見てもらいたいという人がかなりの数いると思うので、計画に書かなくても、親族後見になるとどんなことができるようになるのかについてリーフレットを作ったりすると、より分かりやすくなると思う。</p>
中島委員長	<p>広報・啓発は、制度の入り口として大事なポイントになる。並木委員はどうか。</p>
並木委員	<p>27ページの「計画の推進」の「財源の確保」の記載だが、行政計画の個別計画にこのような記載をすることがあまりないので、違和感がある。 計画推進は進行管理と推進体制を記載するのが一般的だが、その記載の仕方が弱く感じるので、事務局に参考になるものを示したい。</p>
中島委員長	<p>計画の推進体制は、これからのところなのでご議論いただきたいが、財源の確保は大変大事なところなので、書いていただいてありがたい。コロナ禍で税収が落ち込むことが見込まれる中で悩ましいと思うが、この事業は、財源の裏付けがないと前に進めない部分があるので、検討いただきたい。 全体として大事なご指摘を頂いた。特に任意後見について大事なご指摘を頂いたので、分かりやすい表記となるように相談していきたい。</p>
事務局 ジャパン総研	<p><u>2. 「その他」</u> 資料2を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。 ・令和2年12月22日（火）地域福祉推進委員会にてパブリックコメント前の最後の承認をいただく予定。 ・1月中旬～2月上旬にパブリックコメントを実施。本委員会委員にも郵送予定。 ・パブリックコメント意見と回答を庁内で確認後、結果の公表。 ・年度末で策定、年度明けから計画期間スタートとなる。</p>

中島委員長	<p>計画のボリュームは他市よりもしっかり書いているものという説明をいただいた。他に気付いた点はないか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>補足で、今後の流れを説明する。本日いただいたご意見を踏まえて、計画を改め、これを12月の地域福祉推進委員会へご提示して最終的なご確認をいただく。会議開催に先立ち、12月上旬に、修正し終わったものを合わせたものを地域福祉推進委員会の委員に送るが、同時に成年後見の委員にも送付するので最終確認をお願いしたい。その後、年明けのパブリックコメントに入る予定である。</p>
中島委員長	<p>郵送でご意見を頂くのか。</p>
事務局 (大出センター長)	<p>会議の開催予定がないため、お手をかけるが郵送で送付するものをご確認いただきたい。</p> <p>なお、本委員会は来年度2回開催を見込み、次回の開催は令和3年7月ごろを予定している。来年度以降は、成年後見制度利用促進基本計画を策定した後の進捗状況の報告、成年後見制度の各種事業の実績報告をさせていただく。中核機関の設置についても検討していきたいので、よろしく願います。</p>
笹原副委員長	<p>熱心なご議論をいただき感謝申し上げます。いろいろな意見が出て事務局も大変だと思うが、よろしく願います。連日コロナウイルス感染症の影響が拡大しているので、健康にご留意いただいて、引き続きご活躍いただくよう祈念する。</p>
	<p><b>3. 閉 会</b></p> <p>閉会を宣言した。</p>

